

令和6年度 事業計画

1 基本方針

今年度は、第3次中期計画が最終年度を迎え、また、私たちの取り巻く環境はコロナ禍以降も日々変化していることから、「えるワークさんむ」も次世代への準備を進めなければなりません。これまでも私たちのシルバー人材センターは、新たな局面を幾度か迎えてきましたが、デジタル化の推進など、会員にも協力を要する変革が必要となってきました。まずは、理事会を中心にコンプライアンスを重視した組織運営を行い、事業活動を円滑に行えるよう整備すると共に、事務局組織を強化し、皆様の期待に応えられる運営体制を構築していきます。そして、来るべき次年度に控えた設立20周年を迎える準備を始めます。

山武市の60歳以上の人口は、コロナ禍以前である令和元年の数値と比較しても大きな変化が見られず、併せて、女性の割合が約半数であることも変わりはありません。しかし、センターにおける女性会員比率は全体の約3割程度に留まっており、今の社会において女性の活躍が様々な分野において求められる状況下で、女性会員の拡大は重要な課題となっています。そのため、センターはこれまでのイメージの払しょくを目的として、センターの愛称を「えるワークさんむ」と定め、市民の皆様慣れ親しんでもらえるよう取り組みを始めています。高年齢者の就労に含まれる多くの「える」に焦点を当て、えるワークさんむで就業する会員がさまざまなものを得られる場であることを会員自身が認識し、広く市民にも周知する活動を継続しています。

そこで、会員が就業から得る「おこづかいをえる、健康をえる、つながりをえる」の3つの「える」を基本軸に、事業展開を図っていきます。そして、会員や利用者（発注者）の満足度の向上へとつなげていくとともに、地域に根差した頼られるセンター運営を推進していきます。

このように、私たちのえるワークさんむは、明るく元気な100歳へ向け、時代に即した必要な事案の改善に組織として柔軟に対応し、会員が社会参加を通していきがいを感じ、安心して就業できる環境を、役職員が一丸となり事業を運営していきます。

2 事業計画

(1) おこづかいをえる

会員が就業に専念しやすくなるように、就業条件を整備すると共に、多様化する会員特性や時代のニーズに合致した就業機会を創出し、安定した受注体制を実現します。

① 就業条件の見直しと最適化 — 労働力人口の不足に対応し、適正就業を遵守した高年齢者にふさわしい派遣就業を推進し、就業開拓員による企業訪問を中心に受注拡大を図ります。また、地域の高齢者が必要とするワンコインサービス（ごみ出し、電球の交換など）や、空家管理等の見守りサービス等の事業についても、組織として整備体制を整え、地域社会に根差した就業機会を提供していきます。さらに、新規事業開拓委員会においては、女性会員が希望する分野への就業調査を行い、それに基づいた就業先確保の取組みを始めます。また、女性会員が就業を行いやすい子育て支援と高齢者支援の就業について、女性部会で協議を行い、女性会員が働きやすい環境作りを行います。また、加齢に伴う体力の低下などを考慮した請負作業環境の整備や、高年齢でも安心して就業できる就業先の確保を、組織として検討し「明るく元気な 100 歳へ」向けた取組みを行います。

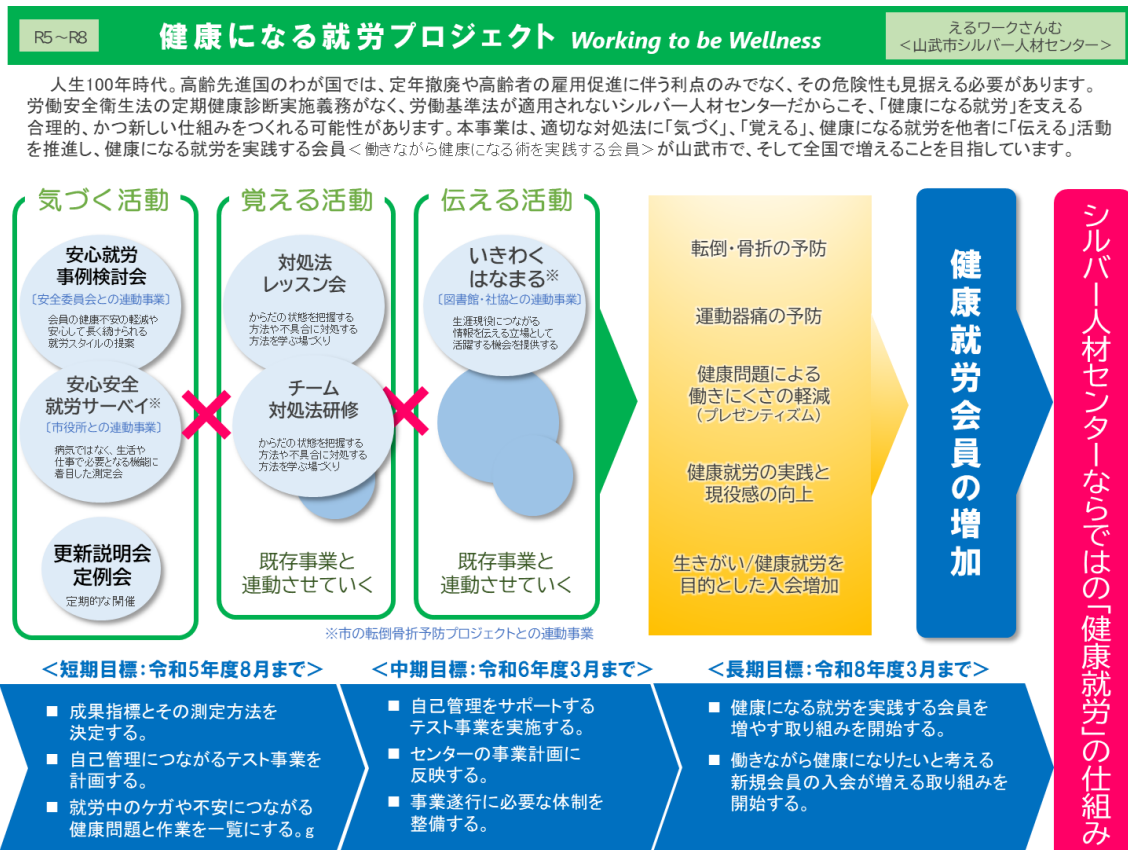
② 安定した受注体制の整備 — 就業が安定して行える体制を整備するため、引き続き新規会員の入会促進活動を実施します。特に、定年退職者等への働きかけを行い、多少の収入を得て、シルバーライフの充実に役立ててもらいやすい入会促進を図ります。併せて、草刈や植木就業作業等の技術を要する作業については、職群班長の意見を交えながら、後継者養成を組織として実施していきます。また、未入会の女性から関心を持ってもらえるよう「しるばあママ」の周知活動を積極的に行います。

(2) 健康をえる

「健康になる就労プロジェクト」が令和5年度より開始されました。本事業では安心安全就労アドバイザーを設置し、オンライン会議システムを利用し、定期的な意見交換と事業管理を実施します。また、安全委員会と連携した安心就労事例検討会を開催し、事故防止に向けた対策と合わせて、会員の体力や健康状態が多様である実状を踏まえた就業上の創意工夫に関する検討方法を確立していきます。また、安心安全就労サーベイとそのフォローアップ事業である対処法レッスン会<える・レッスン会>、チーム対処法研修会<える・研修会>を企画・開催します。なお、安心安全就労サーベイは、山武市高齢者福祉課の転倒骨折予防プロジェクトとの連動事業として実施します。

○安心安全就労アドバイザー

日本医科大学衛生学公衆衛生学 じんのうち ひろしげ
陣内 裕成 准教授



① 安心安全就労サーベイの開催 — 会員が自分自身の体力を知り、それに見合った就業を行うことで、より安全な作業を行えるよう、日常生活を送るために必要な生活機能を知ることが目的とした安心安全就労サーベイを開催します。会員全員を測定することが困難なことから、必要な対象者を選定し期間内で実施します。専門的な測定は専門職に委ねますが、会員が測定できる項目については会員が対応し、測定される側の会員が安心して測定ができるようすすめます。この事業の統括は、安心安全就労アドバイザーの陣内裕成先生にお願いし、必要なアドバイスを得て運営を行います。

② 対処法レッスン会とチーム対処法研修会の開催 — 安心安全就労サーベイ参加者等で、腰痛やひざ痛の痛みや転倒等の不具合をもつ会員に対し、安心安全就労アドバイザーによる対処法レッスン会を開催します。単なる健康講習会ではなく、専門家の助言の下、会員が主体的に痛みの悪化を防ぐことや、痛み自体が起こりにくい生活や就業スタイルを築くことを応援します。また、会員が自己管理を正しく修得するには、初期の習得過程が大事であり、身近な人からのフォローアップが必要と考えられることから、会員内にレッスンマスター（仮称）を整備し、安心安全就労アドバイザーと連携し指導を行っていきます。また、班形態の就業に従事する会員には、チーム対処法研修会を開催します。班員と共通の背景知識をもち、作業工程や環境に即した班形態ならではの解決策を検討し試験導入することに伴走支援します。

③ 安心安全就労に向けた検討と安全講習会の開催 — 会員が安全に作業を行えるよう、安全委員会を開催し、必要な安全対策等について検討を行います。中でも、草刈による飛び石事故対策に重点に置き、職群班長だけではなく作業会員へも安全な作業環境の確保等につき指導を行っていきます。また、全国的な草刈の飛び石事故の発生事故例から、ナイロンコードによる草刈就業の禁止や、石が飛びにくい草刈刃の推奨について安全委員会で検討を始めます。併せて、作業環境の状態を把握するための安全パトロールや、安全対策等を講じるための各種安全講習会を開催し、必要な情報等については随時「安全だより」で周知し、安全に対する啓発を行い事故ゼロを目指します。また、安全委員会と健康になる就労プロジェクトチームとの共同で安心就労事例検討会を開催し、就労中のケガや不安につながる健康問題と作業に関する追加検討を行い、個人、チーム、組織別の防止策を検討・整理します。

えるワークさんむ 安全標語 『作業前 みんなで確認 安全対策』

(3) つながりをえる

市役所を始めとする関係団体との連携を強化し、情報共有等を行うことでセンター事業の発展へつなげます。就業に限らない事業活動を実施することで、新たなひらめきを得ることや新たな人材と接触し、他団体への事業協力というボランティア活動を通して、社会参加の機会や交流を促進します。

① 転倒骨折予防プロジェクトへの参画 — 市の高齢者福祉課の「転倒骨折予防プロジェクト」における「わたしの健康プラス」、「いきいきわくわく教室」、「はなまるサロン」の3つの事業の運営協力を通じて、会員が他の住民との交流、情報共有、就業の魅力発信の機会を提供します。

・わたしの健康プラス — 市の転倒骨折予防プロジェクトに基づく、65歳以上の市民を対象とした事業の協力を行います。会員は、会場設営や測定を手伝うことで、健康への関心を高め自身の健康管理へ役立てていきます。

・いきいきわくわく教室 — 社会福祉協議会ゴールドクラブを中心に関係機関との連携を図り、事業運営に協力します。地区別に年4回開催される教室では、毎回健康をテーマに専門家による講演が行われ、健康に関する知識を得ることができます。

・はなまるサロン — 社会福祉協議会及び図書館と連携し、主に組織に属さない市民の居場所作りのお手伝いをします。会場の設営等や、来場者が楽しめる雰囲気作りをサポートし、おしゃべりしながらリラックスできる空間を来場者に提供します。

② 会員同士のつながりの強化 — リーダーを中心に楽しみながら作業を行える環境を提供し就業だけではない楽しみを共有するため、独自事業を推進します。また、理事を始めとした各種委員会等の女性役員比率の向上など、女性部会の再編成を行い、女性が楽しく働くことのできる環境作りを目指します。全国シルバー人材センター事業協会の100万人計画に呼応し、退会者抑制を目的とした就業を伴わないプラチナ会員や、家族会員の促進を図ります。

・すみれの輪　－　会員が講師となった各種講習会の開催や、女性が楽しめる事業を女性部会の発案で実施していきます。

・いきいきクラブ　－　さつまいもと黒豆の耕作及び販売。

・すみれサークル　－　女性会員が集い、各種小物つくりと販売。

・各種委員会活動　－　各種委員会活動では、各組織において情報を共有し一つの目的に向かい事業を達成するために、各人が協力し実りある活動が実践できるようお互いに協力をしていきます。

・親睦交流事業　－　日帰りバス旅行を始めとした各種交流事業において、交流をはかり、新たなお仲間を得ることで就業の場の獲得等に役立ててもらいます。

・ボランティア活動の実施　－　えるワークさんむの活動が地域活動に根差していることを、改めて市民の皆さんに知ってもらうことを目的とし、公共施設の環境美化を、成東・山武・松尾・蓮沼地区で行います。その他、普及啓発を目的として実施する各種事業活動を、会員の協力を得て行います。

・趣味の披露　－　会員作品展示会や芸能大会等で、普段の就業では見せられない会員の新たな能力発揮の場として展開し、生涯現役えるワークさんむの魅力を発信します。

・プラチナ会員の奨励　－　体力面などの理由で就業が難しい会員に対して、就業は行わず、各種活動に参加できるプラチナ会員への移行を奨励し、引き続き「えるワークさんむ」の活動を楽しんでもらえるよう支援します。

・各種サロン活動の実施　－　就業だけではない魅力の発信として、会員同士が交流を行えるサロン活動を行います。一部のサロン活動については、会員と市民が交流できる場として、簡単なスポーツや初参加でも楽しめるレクリエーション活動を行います。

(4) その他

来るべきフリーランス新法や新しい契約方法等に対応できるようデジタル化の推進を進めます。また、内外に向けた情報発信・収集に努め、中長期的な視点に立った組織運営の在り方を探ります。

① デジタル化の推進 — スマホ所持会員の smile to smile アプリへの登録を推奨します。この事業推進に必要なスマホ教室の開催やスマホヘルプデスクの設置などを行い、高齢者でも安心できるデジタル化に対応した取り組みを推進します。

・スマホ教室の開催 — 会員講師による、テーマに沿ったスマホ教室を定期的で開催します。参加会員は、smile to smile アプリ登録を必ず行い、デジタル化の推進に役立てていきます。

・スマホヘルプデスクの開催 — 担当者によるスマホ操作の悩みを個別に対応できるよう定期的で開催します。

② 情報の伝達と発信 — 就業の様子や各種事業の報告等を掲載した「広報シルバーさんむ」を定期的に発行します。併せて、必要な情報を「安全だより」「理事会だより」「しるばあママだより」「事務局だより」等によりお知らせします。これらの情報は、ホームページにも掲載し、デジタル化の促進にもつなげていきます。

③ 役職員研修の開催 — 新しい契約方法の見直し等の必要な事案に対し、積極的に外部研修会等に参加し、必要な情報を早期に取得できるよう努めます。また、必要に応じ、先進地センター等への視察研修も行います。

④ 外部研修会等への参加 — 必要な情報を得るために役職員も積極的に参加すると共に、組織間の連携を強化します。

⑤ さんむ SDG s パートナー — SDG s を意識した組織運営を行うと共に、必要な情報を伝達していきます。